

講義名	法学入門(人)/法学概論			授業形態	
担当教員	藤井 啓吾	開講期・曜日・時限	後期 火曜日 2時限		
		単位数	2	履修開始年次	1年生

### 主題と概要

人が一生のうちで遭遇する可能性のある法律問題をたどり、社会生活における法的なものの見方の基本を身につける。  
社会生活を送る上で遭遇する可能性のある具体的な法律問題を設例として掲げ、その問題を解決するにあたって必要とされる法律上のルールを学んでいく。

### 到達目標

社会生活におけるさまざまな活動の法律上の意味を理解し、説明できるようになる。  
社会生活を送る過程でトラブルが生じた場合に、その法律上の位置づけを理解し、解決に向けての大きな道筋を描くことができるようになる。

### 提出課題

各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案の提出を求める。各回の講義内容を復習しつつ課題の答案を作成し、次の授業の開始前に答案を提出すること。また、中間、期末にまとめのレポート課題を課す場合もある。

### 課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバックの方法

課題提出にあたって寄せられた質問に対する回答、課題の答案や提出されたレポートについての講評などのフィードバックは、オンデマンド型のビデオ教材やテキスト教材を利用して、受講者全体に行う。

### 評価の基準

期中の評価の比重を40%、期末の評価の比重を60%とし、課題の難易度等によりこの比率に実質的な変動を来すことのないよう、それぞれを素点ではなく偏差値の積み上げによって評価する。  
期中の評価は、各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案、授業に関する質問などの内容や提出状況を総合的に評価して行う。期末の評価は、定期試験期間中に構内で実施する期末試験の評価によって行う。  
含め最低ラインは絶対評価とし、この科目で習得すべきと考える最低限の内容すら習得し得ていないと判断される者は不合格とする。合格者内の評価は原則として相対評価とし、受講者全体の GP の平均値が概ね 2.0 となるように評価する。

### 履修にあたっての注意・助言他

・受講者への連絡、資料の配布などは、授業時間内に行う。これに加え、Ryuka Portal に掲示するので、特に授業を欠席した場合は、これを参照しておくこと。また、このシラバスの記載事項に対する補足・改訂もこれを通じて行うことがあるので、登録前に参照しておくこと。  
・受講者や教室の状況によっては、座席指定を実施することがある。その場合は、指定された座席に着席して受講すること。

### 教科書

.使用しない。

### 参考図書


### その他

必要な資料は講義連絡を通じて配布する。参考文献は、必要に応じて授業の中で案内する。

### 授業計画

- 「法」とは何か
- 買い物をする : 現金で買う
- 買い物をする : クレジット・カードで買う
- 買い物をする : ネットで買う
- 交通事故に遭った/交通事故を起こした : 交通事故と加害者の法律上の責任、交通事故加害者の民事責任
- 交通事故に遭った/交通事故を起こした : 交通事故加害者の刑事責任、行政上の責任
- バイトをする
- 就労活動、そして内定
- 正社員として働く・非正社員として働く
- 家族関係と法律
- 結婚する : 婚姻と夫婦間の権利義務関係
- 結婚する : 婚姻と財産関係
- 子どもを産む
- 人生の終わりとその後
- まとめ・社会生活と「法」

### 授業形態(アクティブ・ラーニング)

ア:PBL(課題解決型学習)	イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)
ウ:ディスカッション、ディベート	エ:グループワーク
オ:プレゼンテーション	カ:実習、フィールドワーク
キ:その他(A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)	

### 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習: 事前の課題への回答を求めた場合は、メ切りまでに回答すること。  
復習: 授業の中で取り上げた課題につき答案を作成すること。  
予習・復習に対する時間配分は、1回の授業につき、平均して予習1時間、復習3時間を目標とする。

### 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

法学を学ぶことは、「知識を知恵に転換することができる、論理的思考力」を養う上では、非常に有効である。人々が社会生活を送る上で法律の規定などの法規範を適用するにあたっては、いわゆる「法的三段論法」という論法が用いられる。この科目で課される課題に取り組みにあたってこの法的三段論法を繰り返し適用することにより、「知識を知恵に転換することができる、論理的思考力」が養われることが期待される。

また、人間社会学部は、社会と社会を構成する人間に関する実践的な研究教育を行うことにより、財やサービスの流通に関わる社会の構造と変動、およびそれをもたらす人間の行為・行動を解き明かすことを研究教育上の目的としている。法は、「財やサービスの流通に関わる社会の構造と変動、およびそれをもたらす人間の行為・行動」を国家の強制力の裏付けのもとに規律するものであり、法を学ぶことは、人間社会学部の教育研究上の目的を達成することに資するものである。

### 双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

対面授業を実施する場合は、予習した内容の確認、授業内での質疑応答を目的として、respon を利用する場合があるので、利用可能な状態にして授業に臨むこと。  
課題の提出にあたっては、Google Forms を利用する。直感的な利用が可能と思われるが、利用方法について留意していたきたい点が生じた場合は、別途案内する。

### 実務経験の有無及び活用

実務経験あり。金融機関の法務担当者として、法律関連実務、訴訟対応などに携わった経験を活用し、社会人に求められる実践的な法律知識を身につけられるような授業を実施する。

### 備考

新型コロナウイルスの感染状況によっては、シラバスの修正を行う場合があるので留意すること。